

# 令和5年度 保育所・認定こども園 入園案内

このしおりには、石岡市保育所等の入所申込みに関する手続きや必要書類などについて、重要なことを記載しています。内容をご確認のうえ、お申し込みください。



◇新年度、令和5年4月1日からの入所の申し込み受付期間

**令和4年11月1日（火）から12月7日（水）まで**

※土・日・祝日は除きます。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで  
（水曜日は午後7時まで）

※選考は先着順ではありません。受付期間内に余裕をもってお申し込みください。

◇申込先及び問い合わせ先

\* 保健福祉部こども福祉課

〒315-8640 石岡市石岡一丁目1番地1

TEL 0299-23-1111（内線7186・7188）

※入所に関する相談などのお問い合わせはこども福祉課（23-1111）

にお願いいたします。なお、申請の受付は八郷総合支所でも行っております。

\* 八郷総合支所市民窓口課

〒315-0195 石岡市柿岡5680番地1

TEL 0299-43-1111

◇広域入所（市外保育所へ入所）

里帰り出産や保護者の勤務先が市外にあるなどの理由により他市町村の保育所へ入所することができます。申込書の提出先は石岡市役所となります。（市町村により締め切り日が異なりますのでお問い合わせください）



# 教育・保育施設等に入所するためには、 支給認定(1号、2号、3号)を受ける必要があります。

※ 認定こども園に入園される方も支給認定が必要です。

## (1) 支給認定区分について

- 子ども・子育て支援法において、保育所等に入所するためには、支給認定を受ける必要があります。支給認定区分や保育の必要性により利用できる施設や時間、保育料が異なります。
- 支給認定は保護者の保育の必要性の度合で決定します。

支給認定区分	対象年齢	保育の必要性		利用できる施設
1号認定	3～5歳	なし (教育のみ)	教育標準時間 4時間程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園</li> <li>幼稚園</li> </ul>
2号認定	3～5歳	あり	保育標準時間 11時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園</li> <li>保育所</li> </ul>
			保育短時間 8時間	
3号認定	0～2歳	あり	保育標準時間 11時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園</li> <li>保育所</li> <li>家庭的保育</li> <li>小規模保育</li> <li>居宅訪問型保育</li> <li>事業所内保育</li> </ul>
			保育短時間 8時間	

※認定申請は保護者の居住地の市町村で行う必要があります。

※認定の有効期限は、原則3年です。3号認定は満3歳の誕生日前々日までですので、満3歳になった際に、新しい認定証を発行します。

※保育の必要性の認定を受ける要件に該当しなくなった場合はその時点までとします。

※認定区分の変更が生じた場合は、速やかに認定変更申請を行う必要があります。

※幼稚園入園の場合は、認定を受けなくてもよい場合があります。幼稚園へ確認ください。

## 《受入児童の年齢》

令和5年度のクラス年齢（令和5年4月1日時点の年齢）

クラス年齢	対象生年月日
0歳児	R4.4.2～
1歳児	R3.4.2～R4.4.1
2歳児	R2.4.2～R3.4.1
3歳児	H31.4.2～R2.4.1
4歳児	H30.4.2～H31.4.1
5歳児	H29.4.2～H30.4.1

## (2) 保育所等入所要件区分について

- ・ 保育所等に入所するには、保育の必要性の認定を受けることが必要です。
- ・ 「保育の必要性」とは、保護者が仕事、病気または看護等の理由により、家庭で児童を保育することができない状態を指します。そのため、「集団保育を経験させたい」「幼児教育を受けさせたい」などの理由だけで入所することはできません。

### ○石岡市民の方

- ・ 保護者(父母)が次のいずれかに該当し、保育にあたれないこと

要件区分	入所要件	入所期間
就労	月 60 時間以上 1日4時間以上かつ月15日以上就労	就労期間
出産	出産のため保育ができない	出産前：出産予定日を基準に前2か月 出産後：出産日を基準に後2か月の月末まで
疾病	入院、その後通院が必要で保育が困難と診断されたとき	入院、通院期間
	自宅療養で保育が困難と診断されたとき	療養期間
病人の看護等のため	同居の親族の看護等のため保育が困難とされた時	病人の入院、通院期間
災害復旧のため	震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっているとき	保育を要する期間
求職のため	継続的な求職活動を行っている	3か月以内 ※入所日から3か月以内に就労証明書の提出がない場合は、退所となります。
就学のため	月 60 時間以上 1日4時間以上かつ月15日以上就学	在学期間
その他	市長が認める場合	保育を要する期間

※入所後、保育の必要性がなくなった場合は、その月の末日をもって退所となります。  
 ※育児休業期間中は、入所要件に該当しないため新規での入所はできません。

### (3) 支給認定区分と保育利用時間について

・支給認定証に記載されている認定区分や、保育の必要性により保育利用時間が異なります。

①保育標準時間：11時間 ②保育短時間：8時間

要件区分	要件内容	保育利用時間
就労	月60時間以上 120時間未満 ※1日4時間かつ月15日以上勤務	②保育短時間 (8時間)
	月120時間以上 例：1日6時間×週5日勤務×4週	①保育標準時間 (11時間)
出産	出産のため保育ができない	①保育標準時間 (11時間)
疾病	入院・自宅療養で施設を利用するとき	①保育標準時間 (11時間)
病人の看護等のため	入院や通院等で付き添いを要するとき	①保育標準時間 (11時間)
災害復旧のため	震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっているとき	①保育標準時間 (11時間)
求職のため	求職活動のため外出を常態としている	②保育短時間 (8時間)
就学	月60時間以上 120時間未満 ※1日4時間かつ月15日以上就学	②保育短時間 (8時間)
	月120時間以上 例：1日6時間×週5日就学×4週	①保育標準時間 (11時間)
育児休業	育児休業取得中の場合	②保育短時間 (8時間)
その他	市長が認める場合	①保育標準時間 (11時間)

※支給区分と利用時間は保護者の保育の必要性の度合で決定します。

※要件区分に変更が生じたときは、要件変更手続きが必要です。

※保育標準時間の認定を受けても、保育短時間認定を選択し、変更することもできます。  
(保育料も短時間基準となります)

※保育短時間の認定を受けた際に、不都合が生じる場合には別途ご相談ください。



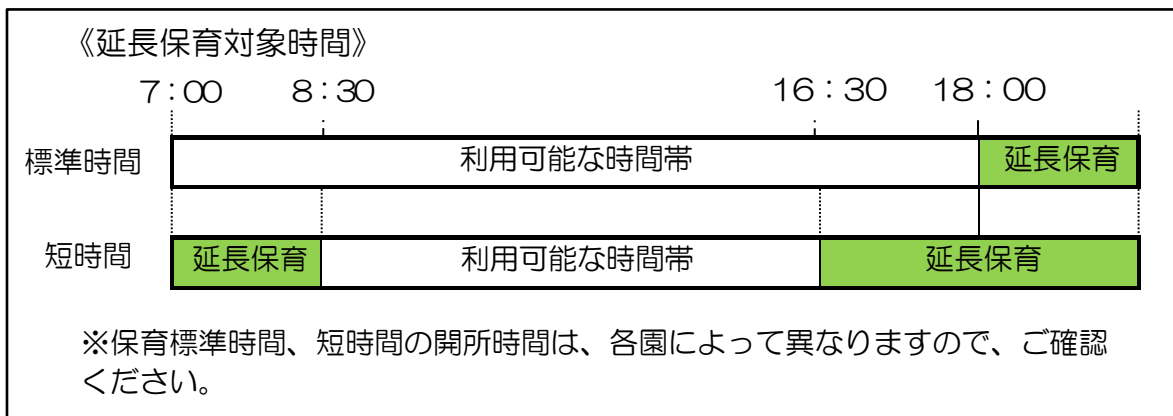
## (4) 保育利用可能時間について

・支給認定証に記載されている認定区分や保育の必要性により保育利用可能時間が異なります。各施設の開所時間を確認してください。

【例】

保育標準時間：7時～18時（11時間） 保育短時間：8時半～16時半（8時間）

上記の受入時間以外の開所時間（18時以降の延長保育含む）は延長保育となります。



## 入所決定までのスケジュール

令和4年12月7日 申込締切



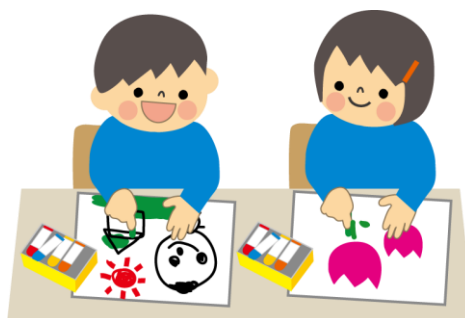
令和4年12月中旬～令和5年1月中旬 入所選考

- ・入所選考基準に基づいて「保育の必要性」を点数化し、優先度の高い方から入所を希望した施設の空き状況に応じて、入所選考を行います。
- ・申込の先着順や抽選によって決定することはありません。
- ・同居の家族で60歳未満の祖父母がいる場合、祖父母の「保育の必要性を証明する書類」の提出がないと優先度が下がります。



令和5年1月下旬 入所可否決定

- ・選考結果を郵送で通知します。



## ■入所申込に必要な書類について

新規入所手続きは、下表の「(1) 施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書」から「(6) 保育の必要性を証明する書類」の提出が必要です。「(6) 保育の必要性を証明する書類」は、各世帯状況に応じて父、母、祖父母それぞれの提出が必要です。

(1) 施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書	児童1人につき1枚必要	
(2) 保育所入所申込書		
(3) 入所児童状況書		
(4) 家庭状況調書	世帯で1枚必要	
(5) マイナンバーのわかるもの(世帯員分) 窓口に来る人の運転免許証等(本人確認できるもの)も必要です。		
(6) 保育の必要性を証明する書類 保護者(父母)及び60歳未満の同居の祖父母が、次のいずれかに該当し、保育にあたれないことを証明する書類(下記参照) ※同居の祖父母については書類の提出は必須ではありませんが、提出がない場合、利用調整の際の保育の優先度は低くなります。		
①就労のため (1日4時間以上かつ 月15日以上の仕事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労証明書      ・内職証明書</li> <li>・自営業申立書   ・農業申立書 ※民生委員の証明が必要です</li> </ul>	のいずれか
②出産のため	・母子健康手帳等出産(予定)日がわかる書類の写し	
③疾病等のため (保護者等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の診断書   ・身体障害者手帳等の写し(状況がわかる部分)</li> <li>・申立書</li> </ul>	
④同居の親族の看護等のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の診断書   ・身体障害者手帳等の写し(状況がわかる部分)</li> <li>・介護保険被保険者証の写し(要介護度がわかる部分)   ・申立書</li> </ul>	
⑤災害復旧のため	・り災証明書	
⑥求職のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労予定申立書 ※入所後、原則90日以内に就労証明書の提出が必要となります</li> </ul>	
⑦就学のため	・カリキュラム	
⑧その他	こども福祉課へご相談ください	
(7) 保育料算定に必要な書類	令和4年1月2日以降に石岡市に転入された方のみ 令和4年度市民税課税証明書または非課税証明書 (令和4年1月1日現在で住民登録があった市町村で取得してください)	

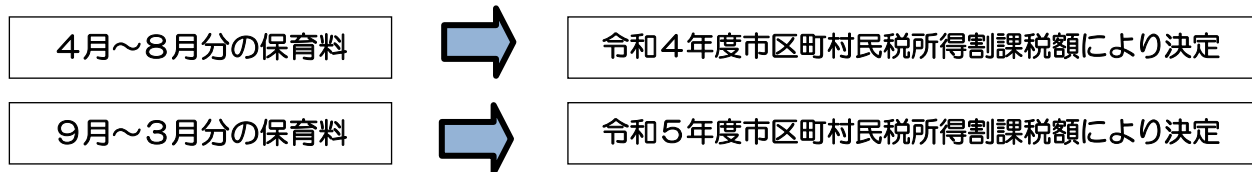
## ■保育料決定について

### (1) 保育料の決定のしかた

保育料は、各世帯の市区町村民税所得割課税額（税額控除適用前の額）と児童の4月1日現在の年齢により決定します。

毎年4月分から8月分までの保育料は前年度の、9月分から3月分までは現年度の市区町村民税所得割課税額によって算定します。

令和5年度保育料は、4月分から8月分を令和4年度所得割課税額（令和3年1月から12月までの収入）、9月分から3月分を令和5年度所得割課税額（令和4年1月から12月までの収入）で算定しています。



- 保育料算定の基礎となる市区町村民税所得割額（税額控除適用前の額）は、保護者の合算となります。参照する年度の収入が、保護者のいずれも103万円未満の場合には、同居する祖父母等も合算して算定します。

階層区分や料金の詳細は、「保育料徴収金基準額表」をご覧ください。

※世帯の状況や、所得の状況によって保育料が軽減される場合があります。

### 令和5年度保育料徴収金基準額表（1号認定）

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額（月額）	
階層区分	定義	3歳児	4歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円
第2	市区町村民税非課税世帯	0円	0円
第3	所得割額 77,100 円以下	0円	0円
第4	所得割額 211,200 円以下	0円	0円
第5	所得割額 211,201 円以上	0円	0円

## 令和5年度保育料徴収金基準額表 (2・3号認定 保育標準時間)

各月初日の入所児童の属する世帯の 階層区分		徴収金基準額（月額）		
階層 区分	定 義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円	0円
第2	市区町村民税 非課税世帯	0円	0円	0円
第3	所得割額 48,600円未満	15,000円	0円	0円
第4	所得割額 97,000円未満	24,000円	0円	0円
第5	所得割額 169,000円未満	37,000円	0円	0円
第6	所得割額 301,000円未満	45,000円	0円	0円
第7	所得割額 397,000円未満	54,000円	0円	0円
第8	所得割額 397,000円以上	62,000円	0円	0円

※世帯の状況や、所得の状況によって保育料が軽減される場合があります。



## 令和5年度保育料徴収金基準額表 (2・3号認定 保育短時間)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金基準額（月額）		
階層区分	定 義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円	0円	0円
第2	市区町村民税非課税世帯	0円	0円	0円
第3	所得割額 48,600円未満	14,700円	0円	0円
第4	所得割額 97,000円未満	23,600円	0円	0円
第5	所得割額 169,000円未満	36,400円	0円	0円
第6	所得割額 301,000円未満	44,200円	0円	0円
第7	所得割額 397,000円未満	53,100円	0円	0円
第8	所得割額 397,000円以上	60,900円	0円	0円

※世帯の状況や、所得の状況によって保育料が軽減される場合があります。

## 幼児教育・保育の無償化について

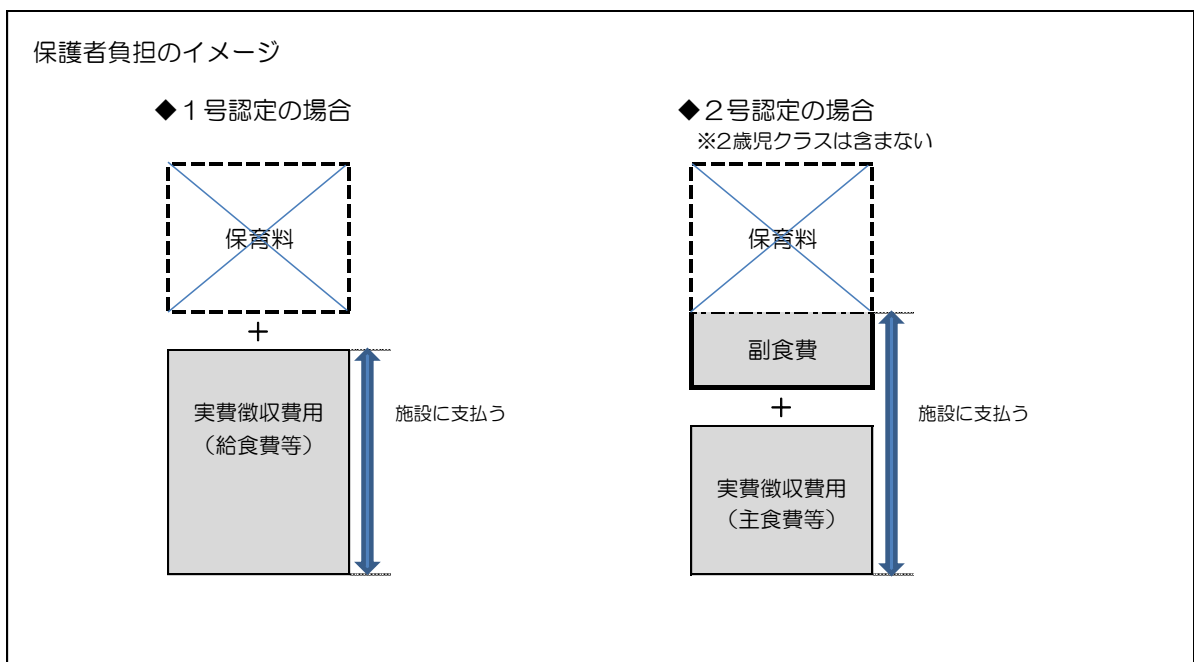
### 対象となるのは？

新制度幼稚園・認可保育所・認定こども園・地域型保育に入園している子どものうち、  
**3歳児(年少)～5歳児(年長)クラスのすべての子ども** 及び **住民税非課税世帯の0歳児～2歳児クラスの子ども** が無償化の対象となります。

### 無償化となるのは？

保育料（利用料）が無償化されます。

実費として徴収される費用（給食費、通園送迎費、行事費等）は無償化にはなりません。



### 給食費について

★ 給食費（主食費＋副食費）は施設に直接お支払いいただくことになります。

（市内公立保育所の方に限り、市役所にお支払いいただきます。）

※金額は施設にご確認ください。

★**年収360万円未満相当世帯の子ども(※1)と全世帯の第3子以降の子ども(※2)**については、

**副食費が免除**されます。免除対象者には今回お送りした「利用者負担額決定通知書」にその旨を記載してお知らせしています。

※1「年収360万円世帯」はあくまで目安であり、免除の要否は「市民税所得割額」によって決定します。

※2 多子の算定基準は以下のとおりです。

	1号認定	2号認定
年収360万円未満相当世帯	年齢にかかわらず被監護子どもの数（別居・別生計含む）	
年収360万円相当以上世帯	小学校3学年修了前（同一世帯内のみ） 以下の子どもの数	小学校就学前（同一世帯内のみ） 以下の子どもの数

## (2) 保育料の納付方法

- ・保育料の納付日は、毎月末日（土曜・日曜・祝日の場合はその翌営業日）です。  
※保育所等に籍がある児童については、通所の有無にかかわらず、当月分の保育料を納めていただきます。
- ※口座振替を利用される際には、事前に「預金口座振替依頼書」の手続きが必要です。取扱金融機関をご確認後、ゆうちょ銀行を除く取扱金融機関をご希望の方は、預金口座振替依頼書をこども福祉課へご提出ください。ゆうちょ銀行をご希望の方は、「石岡市使用料等自動振込利用申込書」を直接、郵便局へご提出ください。

### 《認可保育所に通所される方》

原則、口座振替による納付をお願いします。

<b>口座振替納付</b>	市内に本・支店のある金融機関を預金口座振替依頼書に記入し、こども福祉課または八郷総合支所市民窓口課へ提出すると、その翌月分から、毎月、保育料が引き落とされます。ゆうちょ銀行においては提出した月の翌々月から口座振替となります。（提出された日によって取り扱い月が異なります。）
<b>取扱金融機関</b>	常陽銀行、筑波銀行、東日本銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、中央労働金庫、JA新ひたち野、JAやさと、ゆうちょ銀行

※口座振替の再振替は行っておりませんのでご承知願います。

※残高不足等により口座振替ができない場合には、後日、口座振替不納通知書及び納入通知書を送付します。直接、金融機関もしくは市役所こども福祉課・会計課で納付していただきます。また、石岡市では、市内の保育所で保育料を納めることができます。（※入所している保育所に限ります。）取扱金融機関に支払いに行けない場合等をご利用ください。

※ゆうちょ銀行窓口では、納付書にて保育料を納めることはできませんので、こども福祉課までお問い合わせください。

### 《認可保育所以外の保育所等に通所される方》

通所される保育所等（認定こども園、地域型保育事業所）に直接納付してください。

※施設により納付方法が異なる場合がありますので、施設に従い納付してください。

## (3) 保育料を滞納した場合

保育料は、保育所等の認可施設運営にとって重要な財源です。保育料を滞納すると、督促状の送付、保育園を通じての納付催告、児童手当からの充当、地方税法の規定により差押等の滞納処分を行うこととなります。納め忘れのないようにお願いします。なお、保育料に滞納のある世帯の方が、新規入所申込み及び継続入所を行うことは困難となります。

認定こども園や、地域型保育施設は施設への直接納付となりますので、保育料の滞納がある場合は、利用している施設から契約解除される場合があります。また、施設運営の把握をするため、施設へ納付状況を確認することがあります。

施設区分	公立保育所	施設名称	石岡市立 第1保育所				
設置者	石岡市	電話番号	0299-22-3122				
施設所在地	石岡市総社一丁目2番10号						
利用定員	2号	計58名 ( 3歳:14名 4歳:20名 5歳:24名 )					
	3号	計26名 ( 0歳:6名※7ヵ月~ 1歳:9名 2歳:11名 )					
保育時間	平日	標準時間7:30-18:30 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-18:30					
	土曜	標準時間7:30-17:00 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-17:00					
保育方針	豊かな人間性を持った子どもを育成する						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費 ( 500 円 ) / 月</li> <li>・延長保育 ( 100円 / 30分 )</li> <li>・絵本代 ( 350~400 円程度 ) / 月</li> <li>・制服 ( 有 ) ・ 無 )</li> <li>・以上児給食費 ( 主食費1,000円+副食費4,500円 ) / 月</li> </ul>						
延長保育	×	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	公立保育所	施設名称	石岡市立 園部保育所				
設置者	石岡市	電話番号	0299-46-4182				
施設所在地	石岡市真家1921番地						
利用定員	2号	計63名 ( 3歳:21名 4歳:21名 5歳:21名 )					
	3号	計47名 ( 0歳:12名※3ヵ月~ 1歳:14名 2歳:21名 )					
保育時間	平日	標準時間7:30-18:30 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-18:30					
	土曜	標準時間7:30-17:00 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-17:00					
保育方針	豊かな人間性を持った子どもを育成する						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費 ( 500 円 ) / 月</li> <li>・延長保育 ( 100円 / 30分 )</li> <li>・絵本代 ( 400~450 円程度 ) / 月</li> <li>・制服 ( 有 ) ・ 無 )</li> <li>・以上児給食費 ( 主食費1,000円+副食費4,500円 ) / 月</li> </ul>						
延長保育	×	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	公立保育所	施設名称	石岡市立 みなみ保育所				
設置者	石岡市	電話番号	0299-42-4110				
施設所在地	石岡市月岡1375番地						
利用定員	2号	計99名 ( 3歳:31名 4歳:34名 5歳:34名 )					
	3号	計41名 ( 0歳:9名※3ヵ月~ 1歳:14名 2歳:18名 )					
保育時間	平日	標準時間7:30-18:30 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-18:30					
	土曜	標準時間7:30-17:00 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-17:00					
保育方針	豊かな人間性を持った子どもを育成する						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費 ( 500 円 ) / 月</li> <li>・延長保育 ( 100円 / 30分 )</li> <li>・絵本代 ( 400円程度 ) / 月</li> <li>・制服 ( 有 ) ・ 無 )</li> <li>・以上児給食費 ( 主食費1,000円+副食費4,500円 ) / 月</li> </ul>						
延長保育	×	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	公立保育所	施設名称	石岡市立 やさと中央保育所				
設置者	石岡市	電話番号	0299-44-8010				
施設所在地	石岡市柿岡2155番地						
利用定員	2号	計94名 ( 3歳:30名 4歳:32名 5歳:32名 )					
	3号	計46名 ( 0歳:8名※3ヵ月~ 1歳:16名 2歳:22名 )					
保育時間	平日	標準時間7:30-18:30 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-18:30					
	土曜	標準時間7:30-17:00 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:30-17:00					
保育方針	豊かな人間性を持った子どもを育成する						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費 ( 500 円 ) / 月</li> <li>・延長保育 ( 100円 / 30分 )</li> <li>・絵本代 ( 400 円程度 ) / 月</li> <li>・制服 ( 有 ) ・ 無 )</li> <li>・以上児給食費 ( 主食費1,000円+副食費4,500円 ) / 月</li> </ul>						
延長保育	×	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	私立保育園	施設名称	石岡明照保育園				
設置者	(福)明照福祉会	電話番号	0299-24-3385				
施設所在地	石岡市府中二丁目5番13号						
利用定員	2号	計32名 ( 3歳:10名 4歳:11名 5歳:11名 )					
	3号	計28名 ( 0歳:8名※3ヵ月~ 1歳:10名 2歳:10名 )					
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:00-16:00 ※開所時間7:00-19:00					
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:00-16:00 ※開所時間7:00-19:00					
保育方針	仏教保育を基本とし、人間関係を大切にするとともに、自然や周囲の人々に感謝する心を育てる。礼儀作法を重んじ、情操豊かな子を育てる。						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 1,000 円 )/月</li> <li>・延長保育 ( 150円/15分 )</li> <li>・絵本代 ( 400~450円 )/月</li> <li>・制服 ( 有・<b>無</b> )</li> <li>・以上児給食費 ( 5,500 円 )/月 [副食費 4,500円+主食費 1,000円]</li> </ul>						
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	私立保育園	施設名称	国分台ふたば保育園				
設置者	(福)太田福祉会	電話番号	0299-22-4060				
施設所在地	石岡市北府中二丁目7番43号						
利用定員	2号	計 102名 ( 3歳:34名 4歳:34名 5歳:34名 )					
	3号	計 68名 ( 0歳:11名※3ヵ月~ 1歳:23名 2歳:34名 )					
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:00-19:00					
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間9:00-17:00 ※開所時間7:00-19:00					
保育方針	豊かな人間性を持った子どもを育成する						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 500 円 )/月</li> <li>・延長保育①( 18:00-18:30 2,000円/月額 200円/30分 )</li> <li>・延長保育②( 18:00-19:00 4,000円/月額 400円/1時間 )</li> <li>・絵本代 ( 無料・園負担 )/月</li> <li>・バス代 ( 往復1,500 円 ・ 片道1,000 円 )/月</li> <li>・以上児給食費 ( 主食500+副食4,500 円 )/月</li> <li>・制服 ( <b>有</b> ・ 無 )</li> </ul>						
延長保育	○	送迎バス	○ 1歳半頃から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	私立保育園	施設名称	ひかり保育園				
設置者	(福)光林福祉会	電話番号	0299-22-3708				
施設所在地	石岡市茨城一丁目12番21号						
利用定員	2号	計 102名 ( 3歳:34名 4歳:34名 5歳:34名 )					
	3号	計 88名 ( 0歳:20名※1.5ヵ月~ 1歳:34名 2歳:34名 )					
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:00-16:00 ※開所時間7:00-19:30					
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:00-16:00 ※開所時間7:00-19:30					
保育方針	子ども達の情緒の安定とたくましく生きる力を育てることを保育方針とし、健康な子ども仲間よく遊ぶ子ども明るく挨拶出来る子どもを保育目標とする。						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 500 円 )/月</li> <li>・制服 ( 有 ) ・ 無 )</li> <li>・延長保育①( 18:00-18:30 2,500円/月額 300円/30分 )</li> <li>・延長保育②( 18:00-19:00 4,000円/月額 500円/1時間 )</li> <li>・延長保育③( 18:00-19:30 6,000円/月額 800円/1時間30分 )</li> <li>・絵本代 ( 300~500 円 )/月</li> <li>・バス代 ( 3,000 円 )/月</li> <li>・以上児給食費 ( 5,500 円 )/月</li> </ul>						
延長保育	○	送迎バス	○ 2歳から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	私立保育園	施設名称	わかくさ保育園				
設置者	(福)聖隷会	電話番号	0299-26-1270				
施設所在地	石岡市東光台五丁目12番8号						
利用定員	2号	計 54名 ( 3歳:18名 4歳:18名 5歳:18名 )					
	3号	計 36名 ( 0歳:8名※3ヵ月~ 1歳:10名 2歳:18名 )					
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00					
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00					
保育方針	生活に必要な基本的態度や習慣を養う。 人に対する愛情、信頼感とともに自主・協調・道徳性を培う。						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 500 円 )/月</li> <li>・制服 ( 有 ) ・ 無 )</li> <li>・延長保育 ( 150円/1時間 )</li> <li>・絵本代 ( 350~420円 )/月</li> <li>・バス代 ( 1,500 円 )/月</li> <li>・以上児給食費 ( 5,500 円 )/月</li> </ul>						
延長保育	○	送迎バス	○ 2歳から	一時保育	○	休日保育	○ 開所7:30-18:30

施設区分	私立保育園	施設名称	しらゆり保育園				
設置者	(福)聖隷会	電話番号	0299-26-7788				
施設所在地	石岡市東田中1188番地8						
利用定員	2号	計 48名 ( 3歳:16名 4歳:16名 5歳:16名 )					
	3号	計 32名 ( 0歳:8名※3ヵ月~ 1歳:9名 2歳:15名 )					
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00					
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00					
保育方針	乳幼児期の生涯にわたる人間形成の基礎を培う。 子ども一人ひとりを大切にし豊かな人間性と感性を持った子どもを育てる。						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費 ( 400 円 ) / 月</li> <li>・延長保育 ( 150 円 / 1時間 )</li> <li>・絵本代 ( 約400 円 ) / 月</li> <li>・制服 ( 有 ) ・ 無 )</li> <li>・以上児給食費 ( 5,500 円 ) / 月</li> </ul>						
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×

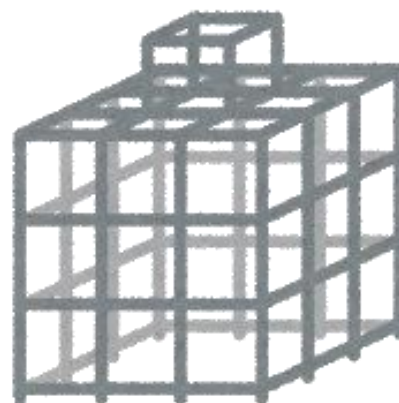
施設区分	私立保育園	施設名称	そとの保育園				
設置者	(福)陽光会	電話番号	0299-26-3508				
施設所在地	石岡市東大橋1639番地2						
利用定員	2号	計 36名 ( 3歳:12名 4歳:12名 5歳:12名 )					
	3号	計 34名 ( 0歳:10名※1.5ヵ月~ 1歳:12名 2歳:12名 )					
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:30					
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00					
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣を身につける保育</li> <li>・自由な発想を尊重し、考える力を養い、とことん遊びこむ保育</li> <li>・異年齢同士いたわりと憧れを持って生活する保育</li> <li>・食べることに意欲的で命の大切さを知る保育</li> </ul>						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 600 円 ) / 月</li> <li>・絵本代( 440 円 ) / 月</li> <li>・その他</li> <li>・延長保育平日 ( 18:00-19:00 500円/月額 ) ( 19:00-19:30 300円/30分 )</li> <li>・延長保育土曜 ( 18:00-19:00 300円/30分毎 )</li> <li>・制服 ( 有 ・ 無 )</li> <li>・以上児給食費 ( 6,000 円 ) / 月</li> </ul>						
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	○ 開所8:00-18:30



施設区分	私立保育園	施設名称	石岡ひまわり保育園					
設置者	(福)陽日会	電話番号	0299-26-7327					
施設所在地	石岡市東石岡五丁目3番30号							
利用定員	2号	計 32名 ( 3歳:10名 4歳:11名 5歳:11名 )						
	3号	計 28名 ( 0歳:8名※1.5ヵ月~ 1歳:10名 2歳:10名 )						
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:30						
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00						
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の個性を大切に、集団生活を通して心身ともに健康で心豊かな子どもを育成する。</li> <li>保護者との連絡に努め、職員全員による温かい家庭的な保育をめざす。</li> </ul>							
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会費( 500 円 )/月 ・制服 ( 有 ) ・ 無 )</li> <li>延長保育 ( 18:00-19:00 150円、18:00-19:30 300円、月極1,000円/月 (契約) )</li> <li>絵本代 ( 360~440 円 )/月</li> <li>以上児給食費 ( 5,500 円 )/月 [副食4,500円+主食1,000円]</li> </ul>							
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×	

施設区分	私立保育園	施設名称	りんりん保育園					
設置者	(福)リベルテ	電話番号	0299-43-3830					
施設所在地	石岡市上林1408番地2							
利用定員	2号	計 36名 ( 3歳:12名 4歳:12名 5歳:12名 )						
	3号	計 34名 ( 0歳:10名※1.5ヵ月~ 1歳:12名 2歳:12名 )						
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00						
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00						
保育方針	<p>みんなが楽しい保育園をめざし、子どもたち一人一人の豊かな人間性を育て、たくましく生きるための健康・体力づくりをします。</p>							
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助活動費( 400円 )/月</li> <li>延長保育 (18:00-19:00 100円/1時間)</li> <li>絵本代 ( 390~450 円 )/月</li> <li>制服 ( 有 ) ・ 無 )</li> <li>以上児給食費 ( 5,500 円 )/月 [副食費 4,500円+主食費 1,000円]</li> </ul>							
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	×	

施設区分	私立保育園	施設名称	はーとぴあ保育園石岡				
設置者	(福)愛の会	電話番号	0299-35-3101				
施設所在地	石岡市根当11008番地6						
利用定員	2号	計 26名 ( 3歳:8名 4歳:9名 5歳:9名 )					
	3号	計 24名 ( 0歳:8名※3ヵ月~ 1歳:8名 2歳:8名 )					
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:30					
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:30					
保育方針	創造性と社会性に富んだ健康でハートのある幼児の保育に全力で努めます。						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 500 円 )/月</li> <li>・制服 ( 有・無 )</li> <li>・一時保育①( 0~2歳 3,000円/8時間 2,000円/4時間 )※給食費込。</li> <li>・一時保育②( 3~5歳 2,500円/8時間 1,500円/4時間 )※給食費込。</li> <li>・延長保育 ( 18:00-18:30 200円/30分 18:30-19:30 200円/30分 )</li> <li>・絵本代 ( 300~400 円 )/月</li> <li>・その他</li> <li>・以上児給食費 ( 6,000 円 )/月</li> </ul>						
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	○	休日保育	○ 開所7:00-18:00



施設区分	認定こども園 (幼稚園型)	施設名称	石岡幼稚園				
設置者	(学)木村学園	電話番号	0299-26-3860				
施設所在地	石岡市東光台一丁目2番4号						
利用定員	1号	計 120名					
	2号	計 57名 ( 3歳:19名 4歳:19名 5歳:19名 )					
	3号	計 23名 ( 0歳:3名 1歳:8名 2歳:12名 )					
保育時間	平日	標準時間8:00-19:00 短時間9:30-17:30 1号認定:9:30-14:30 ※開所時間7:30-19:00					
	土曜	標準時間8:00-19:00 短時間9:30-17:30 1号認定:なし ※開所時間7:30-19:00					
保育方針 教育方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく仲良く元気な子</li> <li>・よく考え創意工夫し楽しむ子</li> <li>・豊かな心を表現する子を教育目標に掲げ広い園庭でのびのび保育を行う</li> </ul>						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 500 円 )/月</li> <li>・延長保育 ( 40 円 )/10分</li> <li>・バス代 ( 3,000 円 )/月</li> <li>・教育環境費( 3,000 円 )年少・中・長/月</li> <li>・以上児給食費 1号( 4,000 円 )/月 2号( 4,500 円 )/月</li> <li>・制服 ( <input checked="" type="radio"/>有 ) ・ 無 )</li> <li>・絵本代 ( 0 円 )/月</li> </ul>						
延長保育	○	送迎バス	<input type="radio"/> 満2歳から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	認定こども園 (幼稚園型)	施設名称	石岡善隣幼稚園				
設置者	(学)善隣学園	電話番号	0299-22-2739				
施設所在地	石岡市国府四丁目3番3号						
利用定員	1号	計 35名					
	2号	計 20名 ( 3歳:6名 4歳:7名 5歳:7名 )					
保育時間	平日	標準時間7:30-18:30 短時間8:00-16:00 1号認定:9:30-14:30 ※開所時間7:30-18:30					
	土曜	標準時間7:30-18:30 短時間8:00-16:00 1号認定:なし(預かり保育対応) ※開所時間7:30-18:30					
保育方針 教育方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るく正しくたくましい子を育む</li> <li>・一人ひとりの個性を伸ばすていねいな教育・保育</li> </ul>						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 500 円 )/月</li> <li>・預かり保育 7:30-9:00 ( 300 円 )/1時間 15:00-18:30 ( 150円 )/30分</li> <li>・行事等費用( 3,000円 )/月</li> <li>・バス代 ( 3,000円 )/月</li> <li>・以上児給食費 1号( 5,000 円 )/月 2号( 6,000 円 )/月</li> <li>・制服 ( <input checked="" type="radio"/>有 ) ・ 無 )</li> </ul>						
預かり保育	○	送迎バス	○	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	認定こども園 (幼稚園型)	施設名称	国分寺幼稚園				
設置者	(学)国分寺幼稚園	電話番号	0299-24-1111				
施設所在地	石岡市府中五丁目1番19号						
利用定員	1号	計 100名					
	2号	計 20名 ( 3歳:6名 4歳:7名 5歳:7名 )					
保育時間	平日	標準時間8:00-19:00 短時間8:00-16:00 1号認定:9:00-14:30 ※開所時間8:00-19:00					
	土曜	標準時間8:00-19:00 短時間8:00-16:00 1号認定:なし(預かり保育対応) ※開所時間8:00-19:00					
保育方針 教育方針	「知的で明るくたくましい子に育てよう」を教育目標とした仏教的情操教育						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 900 円 )/月</li> <li>・延長保育 ( 500 円 )/回</li> <li>・絵本代 ( 380 円 )/月</li> <li>・バス代 ( 3,000 円/月 片道1,500 円/月 )</li> <li>・以上児給食費 1・2号( 5,000 円 )/月</li> </ul> ・制服 ( 有 ) ・無 )						
延長保育	○	送迎バス	○ 満3歳から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	認定こども園 (幼稚園型)	施設名称	府中幼稚園				
設置者	(学)桜井学園	電話番号	0299-23-6851				
施設所在地	石岡市北府中一丁目12番20号						
利用定員	1号	計 90名					
	2号	計 30名 ( 3歳:10名 4歳:10名 5歳:10名 )					
保育時間	平日	標準時間7:30-18:30 短時間8:30-16:30 1号認定:9:00-15:00 ※開所時間7:00-19:00					
	土曜	標準時間7:30-18:30 短時間8:30-16:30 1号認定:なし(預かり保育対応) ※開所時間7:30-19:00					
保育方針 教育方針	礼儀正しい子・人の話をきちんと聞く子、人に対して親切にする子を基本にして 道徳、情操教育を行っています。茶道・作法教室あり。						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 0 円 )/月</li> <li>・延長保育 ( 200 円 )/1時間</li> <li>・バス代 (3,000円/月 片道1,500円/月 2人通園=1人1,500円/月 )</li> <li>・幼児活動費 ( 1,000 円 )/月</li> <li>・英語レッスン費 4・5歳児 (1,000円)/月</li> <li>・以上児給食費 1・2号( 330 円 )/1食※食べた分のみ。</li> </ul> ・制服 ( 有 ) ・無 )						
延長保育	○	送迎バス	○ 満3歳から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	認定こども園 (幼稚園型)	施設名称	ばらき台幼稚園				
設置者	(学)曹洞学園	電話番号	0299-23-1668				
施設所在地	石岡市茨城三丁目4番13号						
利用定員	1号	計	90名				
	2号	計	70名 ( 3歳:20名 4歳:25名 5歳:25名 )				
	3号	計	20名 ( 1歳:5名 2歳:15名 )				
保育時間	平日	標準時間7:30-18:30 短時間8:00-16:00 1号認定:8:00-14:30 ※開所時間7:00-19:00					
	土曜	標準時間7:30-18:30 短時間8:00-16:00 1号認定:なし(預かり保育対応) ※開所時間7:00-19:00					
保育方針 教育方針	明るく元気な心と強く活力に満ちた身体、想像力と情操豊かな子どもの育成に努める。 さまざまな楽しい体験に基づいた生きた教育。一人一人に合わせたきめ細かい保育。						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 500 円 )/月 ・制服( 有 )・無 ) ・個人持ち教材費 実費</li> <li>・預かり保育(1号)7:30-8:00/200円 14:30-16:00/400円</li> <li style="padding-left: 20px;">土曜日等8:00-16:00/1,200円</li> <li>・延長保育(2・3号短)7:30-8:00/200円 16:00-18:30/500円</li> <li>・延長保育(2・3号標準)7:00-7:30/500円 18:30-19:00/500円</li> <li>・バス代 ( 3,000円 )/月 ・以上児給食費 1・2号( 4,500 円 )/月</li> </ul>						
延長保育	○	送迎バス	○ 満3歳から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	認定こども園 (幼保連携型)	施設名称	恋瀬こどりの森幼保園				
設置者	(学)加波山学園	電話番号	0299-56-3333				
施設所在地	石岡市宇治会2116番地7						
利用定員	1号	計	35名				
	2号	計	66名 ( 3歳:22名 4歳:22名 5歳:22名 )				
	3号	計	36名 ( 0歳:6名※3ヵ月~ 1歳:12名 2歳:18名)				
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 1号認定:9:00-14:30 ※開所時間7:00-19:00					
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 1号認定:なし(預かり保育対応) ※開所時間7:00-19:00					
保育方針 教育方針	乳幼児の健全な発達を助長し、心と体のバランスの良い保育を提供します。 また豊かな自然環境があり、伸び伸びと育つこどもの力を応援します。						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 0 円 )/月 ・制服 ( 有 )・無 )</li> <li>・延長保育 ( 500円/1時間 )</li> <li>・絵本代 ( 約440 円 )/月</li> <li>・バス代 ( 3,000 円 )/月</li> <li>・3・4・5歳児給食費 1号( 4,020 円 )/月、 2号( 5,825 円 )/月</li> </ul>						
延長保育	○	送迎バス	○ 満3歳から	一時保育	○	休日保育	×

施設区分	認定こども園 (幼保連携型)	施設名称	泉ヶ丘こども園				
設置者	(福)愛育福祉会	電話番号	0299-23-6458				
施設所在地	石岡市石岡二丁目19番地7						
利用定員	1号	計 12名					
	2号	計 66名 ( 3歳:22名 4歳:22名 5歳:22名 )					
	3号	計 54名 ( 0歳:16名※1.5ヵ月~ 1歳:17名 2歳:21名 )					
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 1号認定:8:30-13:30 ※開所時間7:00-19:00					
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 1号認定:なし ※開所時間7:00-19:00					
保育方針	個性の違いに着目した上で、子ども本来が持っている力を引き出す。						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 500 円 )/月</li> <li>・延長保育①( 18:00-18:30 2,500円/月額 350円/30分 )</li> <li>・延長保育②( 18:00-19:00 4,500円/月額 550円/1時間 )</li> <li>・絵本代 ( 390~470 円 )/月</li> <li>・バス代 ( 往復3,000 円 片道1,500円 )/月</li> <li>・以上児給食費 1・2号( 6,000 円 )/月</li> <li>・制服 ( 有 ) ・ 無 )</li> </ul>						
延長保育	○	送迎バス	○ 1歳半から	一時保育	休止中	休日保育	×

施設区分	小規模保育 施設	施設名称	あんだんて泉ヶ丘				
設置者	(福)愛育福祉会	電話番号	0299-56-7870				
施設所在地	石岡市石岡二丁目17番地20						
利用定員	3号	計 19名 ( 0歳:6名※1.5ヵ月~ 1歳:6名 2歳:7名)					
保育時間	平日	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00					
	土曜	標準時間7:00-18:00 短時間8:30-16:30 ※開所時間7:00-19:00					
保育方針	豊かな生活と遊びで、一人ひとりの子どもにしっかりと寄り添う						
保護者負担金 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会費( 0 円 )/月</li> <li>・延長保育 ( 350~550 円 )/1時間</li> <li>・絵本代 ( 350~450 円 )/月</li> <li>・制服 ( 有 ・ 無 )</li> </ul>						
延長保育	○	送迎バス	×	一時保育	×	休日保育	×



## よい保育園・認定こども園の選び方 十か条

両親が働いている場合などでは、その時間帯に子どもを預ける教育・保育施設が必要になります。

教育・保育施設は、子どもが生活時間の大半を過ごすところで、その環境や教育・保育内容によっては、子どもの安全や健康面だけではなく、健全な発達にも影響を与えることがあります。そのためよりよい保育施設を選ぶ時のチェックポイントをつくりましたので、参考にしてください。



### 1 まずは情報収集を

石岡市のこども福祉課で情報の収集や相談をしましょう。  
保育行政は住民に一番身近な市で行われています。

### 2 事前に見学を

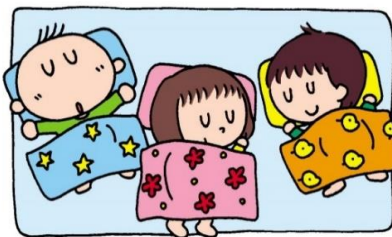
決める前に必ず施設を見学しましょう。  
百聞は一見にしかず。情報や広告だけでは限界があります。  
できれば、時間帯を変えて2回見たり行事のときなどに参加したりしておけば保育の様子がよりわかります。

### 3 見た目だけで決めないで

建物の外観や壁紙がきれいなど見た目だけで決めるのはやめましょう。  
子どもが長時間過ごす上で最も大切なことは、子どもが過ごしやすい環境か、教育・保育する人の配慮が行き届いているか、きちんとした教育方針や保育のプログラムがあるかなどです。このようなことは見た目だけではわかりません。

### 4 部屋の中まで入って見て

見学の時は、必ず子どもたちがいる教室・保育室の中まで入らせてもらいましょう。  
小さい子どもが寝始める時間帯や忙しい時間帯などは、見学がむずかしい場合がありますが、それ以外の時間帯では、よい教育保育をしている施設は自信をもって見せてくれるはずです。



## 5 子どもたちの様子を見て

子どもたちの表情がいきいきとしているか見てみましょう。  
よい教育・保育が行われていれば、子どもたちの気持ちも安定し活発になります。  
10分でも見ていれば子どもたちの様子は相当わかるでしょう。

## 6 教育・保育する人の様子を見て

教育・保育する人の数が十分いますか？教諭・保育士は笑顔で子どもたちに接していますか？大人が余裕をもって一人一人の子どもをあたたく受け入れ、子どもたちに笑顔で接することが大切です。また経験が豊かな教諭・保育士もいるか見てみましょう。

## 7 施設の様子を見て

赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか、また子どもが動き回れる広さがあるか、見てみましょう。  
陽あたりや風とおしはよいか、また清潔か見てみましょう。誰だって外はよい天気なのに閉めきったまま、じめじめしているなんてきらいです。  
災害の時のための非常口や非難階段等がありますか。避難訓練はしていますか。

## 8 保育の方針を聞いて

園長や教育・保育する人から、教育保育の考え方や内容について聞いてみましょう。教育・保育内容が良いかは、園長や保育する人の考え方や力量で大きく左右されます。園で大切にしていることや注意しているところなどなんでも聞いてみましょう。どんな給食がだされているかも大切です。子どもの成長には年齢にあった食事が重要になります。献立表はちゃんとありますか。

## 9 預けはじめてからもチェックを

預けはじめてからも教育・保育のしかたや子どもの様子を見て見ましょう。通い始めると忙しくて園に任せっきりになりがちですが、それではいけません。早く帰れる日があれば、たまには教育保育する人とゆっくり話ができればよいでしょう。

## 10 不満や疑問は素直に

不満や疑問があったらすぐに園に相談してみましょう。親も保育している人も子どものことが大切ならば話が合うはず。普段からの信頼関係も重要なことです。気になることはそのままにせず聞いてみましょう。

個々の園の特色や状況はだいぶ違いますし、皆さんの事情も一人一人様々でしょうから、どの園がよいかは皆さんの目で見て納得することが大切です。

また、子どもの保育・育児のことで心配なことや不安なことがありましたら、お気軽に各保健センターまでご相談ください。